

第11回教育委員会会議

1 日時 令和2年8月25日 火曜日 午後2時30分～午後5時30分

2 場所 大阪市教育センター 講堂

3 出席者

山本 晋次	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員
栗林 澄夫	委員
多田 勝哉	教育次長
山口 照美	生野区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
金谷 一郎	顧問
川阪 明	総務部長
藤巻 幸嗣	教務部長
渡瀬 剛行	指導部長
江野 一	I C T推進担当部長
山野 敏和	第1教育ブロック担当部長
松田 淳至	第2教育ブロック担当部長
飯田 明子	第3教育ブロック担当部長
盛岡 栄市	第4教育ブロック担当部長
水口 裕輝	教育センター所長
村川 智和	総務課長
中野下 豪紀	I C T推進担当課長
仲村 顕臣	首席指導主事

民部	博志	学事課長
本	教宏	教職員人事担当課長
松井	良浩	教職員服務・監察担当課長
寺本	圭一	高等学校教育担当課長
福山	英利	首席指導主事
川本	祥生	政策推進担当部長
松浦	令	教育政策課長
有上	裕美	教育政策課長代理

ほか高等学校長、中学校長、指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に異委員を指名
- (3) 案件

議案第75号	令和3年度使用教科用図書の採択について(高等学校)
議案第76号	令和3年度使用教科用図書の採択について(中学校)
議案第77号	市会提出予定案件(その25)(大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案)
議案第78号	職員の人事について
議案第79号	職員の人事について
議案第80号	職員の人事について
協議題第22号	市会提出予定案件(その26)(令和2年度補正予算案)
協議題第23号	学校教育ICTに関する取組等について
協議題第24号	「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書(素案)」について

なお、議案第77号、第79号及び第80号、協議題第22号から第24号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、議案第78号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第75号「令和3年度使用教科用図書の採択（高等学校）について」を上程。

渡瀬指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

まず、採択の基本方針について確認する。学校が使用する教科用図書については、教科用図書検定調査審議会の答申に基づき文部科学省が検定を行っており、次年度使用する教科用図書については、令和3年度使用高等学校用教科書目録、全756種792点より選定し、採択することとされている。

大阪市立高等学校における令和3年度使用教科用図書については、大阪市立高等学校教科用図書選定調査会要綱に基づき設置した各学校の選定調査会からの答申を参考として、教育委員会で審議・採択することとしている。

事務局としては、各校の選定調査会において、保護者等の意見を聴取するとともに公正確保を徹底した上で調査・研究を行い、生徒の実態や学科の教育課程に合うよう選定が疑義なく適切に行われたものと考えている。

なお、本日は、各校の選定調査会委員長のうち、校種別に普通科系から水都国際高校、商業系から大阪ビジネスフロンティア高校、工業系から都島工業高校、総合学科から咲くやこの花高校、定時制から中央高校の5名の校長先生に出席いただいている。学校ごとに質問等があれば、お願いしたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 水都国際高校についてお伺いしたいのですが、こちらでは英語で授業を進めるという科目がありますが、そういう科目について、特に教科書の答申を上げる際に配慮された点はありますか。

【佐藤水都国際高等学校長】 英語で行うからというよりは、グローバル探究科のコースですので、アクティブ・ラーニングをする上で、比較的色々な課題とか、協議や探究をするのに合うテーマがたくさん準備されているものを選ぼうとしております。実際その授業をする中では、当然、ネイティブの先生が行う科目もございますので英語で行いますけれども、英語を使うから英語に特化してこの教科書がいいのではないかという選び方はしておりません。

【平井委員】 校長先生方をお願いしたいことがあります。まず1つは、学習指導要領が変わり、そして大学入試も大きく変容する。その中で、教科書を選ぶのはもちろん担当

者が選べばよいと思うのですが、説明責任を果たすことが肝心で、教科書については変えるなら変えた理由を、また、継続するなら継続する理由を説明できるようにしておいていただきたいし、児童・生徒の成長を見える化であるようなシラバスをきっちり作成して公表してほしいということです。子どもたちにとって、指導要領が変わり、そして、大学入試が変わり、コロナ禍と不安な状態が続いています。担当者任せではなく、学校長がカリキュラムマネジメントを展開して何ができるようになるのかということを示すようにしていただきたいと思います。

【大竹委員】 今回のこの教科書、それぞれの学校でしっかり議論されたということでもありますけれども、昨今のいろいろなコロナの状況等を見ると、やはりこれからリモートで授業をする場合というのも出てくるかも分かりません。そういう意味では、ぜひ今回選ばれた教科書も例えばリモートで授業をするとどういう形の授業ができるのか、こういうことを常日頃研究しておいていただけるとありがたいと思います。

【山本教育長】 教育委員会といたしましては、各学校の選定調査会からの答申を踏まえてこれまで協議を重ねてきたところですが、先ほどの説明にもありましたとおり、事務局における教科書の調査・研究ですとか答申の内容についても、各校の学科の特色や生徒の学習状況等に応じて十分検討がなされ選定されたものであるということは確認できたと思います。

したがって、令和3年度使用の高等学校の教科書につきましては、調査・研究の結果として取りまとめられておるとおり採択するということでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、高等学校の教科書について、原案どおり採択することを可決。

議案第76号「令和3年度使用教科用図書の採択（中学校）について」を上程。

渡瀬指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市立中学校における令和3年度使用教科用図書については、執行機関の附属機関に関する条例に基づき設置された大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の厳正かつ公正な調査・研究を経た答申を参照し、より学校現場の実情に応じた教科書採択を進めるために4採択地区とし、地区ごとに全16種目についてそれぞれ1者の教科書を採択するこ

ととしている。また、本市に2校ある中高一貫校については、学校ごとにそれぞれ採択する。

第1回選定委員会では、全体会において調査の観点を策定した後、地区部会にて採択地区の実情や課題を踏まえた、より大切にしたい観点を各種目5観点程度ずつ抽出し、重点化が図られた。具体的には、調査の観定の各採択地区版に各種目の観点番号に黒丸がついたものとなっている。

その後、学校調査会及び専門調査会が開催され、多くの校長・教員が調査・研究に当たった。その調査結果の報告を受けた各地区部会では、教科書展示会のアンケートも参考にしつつ協議を深め、諮問にあった各教科用図書の特に優れている点や特に工夫・配慮を要する点を明確にするため、答申資料の総評欄に重点化された観点に関わる調査・研究の結果を列挙するなど、採択権者である教育委員会の判断に資するための答申を作成していた。また、中高一貫校については、各校で重点化する観点を決定し、当該校の特色や独自性を踏まえながら調査・研究が行われ、その報告を踏まえた上で答申を作成していた。

8月4日に選定委員会から教育委員会に答申が手交され、地区ごとの実情や課題を踏まえた調査の観定の重点化について説明するとともに、各部会にて答申資料を作成する過程において、どの教科書に優位性があるかということについて、複数の教科書を挙げながら議論及び確認されたことも説明した。

8月18日の協議題では、その答申内容について、地区・学校ごとに各種目の優位性がある教科書について報告を行った。

その後、教育委員会の委員各位には、各自の調査・研究を踏まえながら多角的な観点から様々に協議をいただいた。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 ただいま事務局のほうから、採択の方式とこれまでの調査・研究及び協議の経過について説明がありました。

教科書採択につきましては、今年度につきましてもオープンな場での丁寧な議論を確保するという観点から、選定委員会への諮問について、公開の教育委員会会議において諮問の理由を付して諮問をする形で行ったところでございます。

また、会議の傍聴につきましても、静ひつな環境を確保しつつ行う。本日、傍聴規則に

基づき、会場の定員や新型コロナウイルス感染症拡大防止にも配慮を行い、可能な限り傍聴希望者の皆様方に直接傍聴をいただく形を取らせていただいたところでございます。

教育委員会といたしましては、今回の教科書採択に当たり、採択権者としての責任を果たすために、調査の大きな方向性としまして、今日的な教育課題等の留意すべき点について選定委員会に示したところでございます。選定委員会や各調査会には、それらの留意点を踏まえ、多くの時間と労力をかけ、調査・研究に努めていただいたといった経過がございます。

先ほど説明がありましたように、8月18日の前回の協議題におきまして、事務局から地区ごとに各種目の優位性のあるものについての説明を受けたところであります。教育委員の皆様方には選定委員会の答申資料をご覧いただき、様々な角度からご意見をいただきました。その中で、採択に当たりましては、基本的には選定委員会の答申内容、学校現場の調査・研究を尊重するという事も確認をいただき、併せて、採択される教科書がどの教科書であっても、それらを現場の先生方がいかに活用し子どもたちの確かな学びにつなげることができるか、また、コロナ禍に関わって、新しい授業様式も踏まえた教科書の活用法について今後研究を深めていくことが大切であるということについても確認をいただいたところでございます。

この後、国語から道徳までの種目ごとに、まずは、4採択地区における採択を進めてまいりたいと考えております。その後、中高一貫校の採択を、咲くやこの花中学校、水都国際中学校の順に学校ごとに採択を進めてまいりたいと考えております。いずれの採択におきましても、前回の協議を踏まえ、選定委員会からの答申から優位性の高い教科書1者を原案として挙げながら審議を進めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいまから、中学校教科用図書の採択に入ってまいりたいと存じます。先ほど報告いただきましたように、まず、4採択地区につきまして、それぞれの種目ごとに採択を進めてまいりたいと考えております。これまでの事務局からの報告、答申の内容や学校現場からの意見などについてご意見等がございましたら、その都度ご発言をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず、国語についてお願いいたします。国語につきましては、第1地区から第4地区まで三省堂に優位性があるとされております。

それでは、各委員のほうからのご意見を伺ってまいりたいと思います。

森末先生。

【森末委員】 第1地区のところで、光村図書についてですけど、「古文に読み仮名・現代仮名遣いの添え書きがなく、生徒が主体的に読み暗唱しようとしても手がかりにできるものがなく配慮を要する」との記載があって、ここだけがマイナス点になっています。私は光村図書の教科書を読ませていただいて、これを推すというわけではないですが、すごくいい教科書で、作品の内容もよいと思っていました。

1年生、2年生の古文については、全部仮名遣いとか添え書きがあります。3年生だけがないように思ったのですが、配慮を要するとされているのは、3年生の教科書についてなんでしょうか。

【山野第1教育ブロック担当部長採択地区】 3年生の教科書について、ご指摘の点を評価させていただいたところです。光村図書につきましても、確かに優位性のある教科書ですが、4つの観点のうち3点が優れた点としておりますが、ただいまご指摘の点のみ工夫・配慮を要する点という形で、専門調査会でもご要望いただいたものを答申資料としてまとめさせていただきました。

【森末委員】 ただ、1年生、2年生はつけていて、3年生はあえてつけていないということもあるのかなという気がしました。1年生、2年生でこの点はマスターしなさいということを考えているのかと思いました。この教科書は論理的思考関係でも、「思考の地図」というところがありまして、すごく詳しく書かれていて、個人的にはよいと思いました。

【異委員】 今回、第1採択地区から第4採択地区まで三省堂の優位性が高いということで挙げていただいたと思います。そもそも4つに地区を分割する理由の1つとして、各地区の実情や課題に応じた選定ができる、すなわち、より現場の意見に寄り添った教科書の採択ができるということだったと思います。今回は、国語について三省堂1者ということで、申し合わせたわけではなく挙げていただいたと思うのですが、各地区での実情や課題などを踏まえて地区ごとにどのような議論があったのかを簡潔にご教示ください。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1採択地区の特徴といたしましては、やはり学力に課題のある学校の割合が比較的高いということがございまして、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を重視しなければならないという点や、勉強が好きかという質問に肯定的に回答する生徒の割合も比較的低いというところもありまして、学びに向かう力についても課題があるという、こういった辺りを重点と考えて、総評における調査の観点

の重点化というものも行ったところでございます。

今おっしゃっていただきましたように、私ども専門調査会の調査結果でも、三省堂が4つの観点のうち4点で光村が3点というところ、あるいは、学校調査会の集約結果につきましても、特に優れている点は三省堂が52点であったのに対して光村は32点というところでもございます。いずれにしましても、専門調査会と学校調査会の調査結果が三省堂ということで一致をしたという結果があり、そういった点も重視して三省堂とさせていただいた次第でございます。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区は、学力的には比較的安定している学校が多く、授業にしっかりと取り組める環境であると思います。議論のポイントとして、大きく3点です。1点目が、生徒にとって学びやすいという点を大事するという点、2点目が、基礎学力の定着はもとより、発展的な学習もできるという点と家庭でも勉強できるという点を大事にするということ、3点目が、着実に学力を伸ばしていくということ、この3点に重点を置いて今回選んでおります。

三省堂につきましては、言語活動を通して「話す・聞く」という力を向上させるということについて、語彙力や言葉遣い、表現の技法といった点で非常によく、学校調査会、専門調査会いずれも評価が高かったということでございます。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区におきましても、学力に課題のある学校が多いということでございます。また、中でも言語力、読解力といったところに課題があるというのが全体的な特徴と考えております。その点でいいますと、三省堂の教科書は、生徒の読解力を高めるための手だてが非常に多く、他教科でありますとか日常生活に生かせる読解のスキルを意識して身につけることができるという点で他よりも優れています。総評の中でも特に優れている点が4点ということで、4点以上となっているのは三省堂だけになっております。

また一方で、第3地区には、非常に学力の高いといえますか、全国平均を超えるような学校もあるということで、非常にバラエティーに富んでおり、そのことを反映させるためにも学校調査会の結果も重視したいと考えておりました。その学校調査会の結果におきましても、三省堂が明らかに優位性が高いという結果が出ております。

また、選定委員会地区部会の審議の中で、三省堂の次に優れているという評価になった光村につきまして、難易度が高いと思われる教材が多いのではないかとということが議論になりました。様々な発達段階、理解力がありますので、難易度が高いものが全て駄目とい

うことではありませんが、難易度が高いところに頼っているというのは第3地区にとってはどうかという点で、三省堂のほうが良いという結果になりました。

また、グループディスカッションを促す項目というのがどちらの教科書にもありますが、三省堂のほうが、より生徒にとってグループディスカッションを進めやすいのではないかという意見もありまして、これらをもって三省堂が優位ということになりました。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区では、学校調査会、専門調査会ともに三省堂の優位性が高いという結果を受けまして、地区部会にて議論をいたしました。三省堂の「学びの道しるべ」というものが、主体的・多様的で深い学びの授業改善に資する配慮について、特に優れているということを確認いたしました。

それと、ほかのブロックでも出ましたが、第4ブロックも地域によって非常に学力差が大きく、幅広い学力層に対して適している教科書が三省堂ではないかということを確認いたしました。

【異委員】 私も目を通させていただいて、論理的に文章を読み解くための工夫がすごく優れているなと思ったのと、ディスカッションや話合いのポイントに関するアドバイスもとてもいいと感じました。現行と同じ三省堂で、使い慣れているからかとも思いましたが、各地区で議論されたことがよく分かりました。ありがとうございます。

【栗林委員】 ただいまの説明で、各ブロックで三省堂を共通して選ばれたという背景と、特にこれから生徒たちが自らの学びを深めていくために役立つ教材であるということに関しては、私も皆さんとほぼ同じ意見で、SNSであるとか広告、情報などの中身が非常にたくさん盛り込まれていて、今後の自分の教材として考えるために非常にプラスになる、そういう側面がたくさんあると感じました。

他方で、今後に向けてはこうした教材の在り方というのが徐々に変わっていく可能性があると思えることができていると思っています。先ほども指摘がありましたオンラインによる教材の進化ということに生徒自身が対応していく必要が出てくるのではないのでしょうか。こうした面では、例えば東京書籍などはそうした点での配慮がありますが、三省堂は劣っているというわけではないですが、今後の展開を見たときに、ほかの教科書会社もしっかりと対応していく必要があると思います。こういう観点で、今回の選定に当たってどういう検討されたか教えてください。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1採択地区では、ほかの種目でもそうですが、デジタル教科書の発行予定があるのかどうかという点についても共有をしながら、その上

で審議を行いました。もちろんそれがあるからというだけで決めたわけではございませんが、考慮する要素の1つといたしました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 オンライン化に対する議論そのものは希薄でした。しかし、一方で、生徒の深い学びについてオンラインを利用した形で、どのように学習保障していくのか、そういった要素の中でオンライン化のことも含めた議論はありましたので、そういった観点での審議させていただきました。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区におきましても、直接的にオンラインということではありませんが、各者のQRコードの扱いにつきましても、どのようなリンク先になっているかということは必要に応じて確認をさせていただきました。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区につきましても、今後の課題としての認識はありましたが、今回の選定に関わってはあまり議論にはならなかったというのが実態でございます。

【平井委員】 基本的には各地区部会が選んだ教材でよいと思うのですが、主体的・対話的で深い学びだけでなく、学力の3要素のキーワードになってくる表現力というところはどうだったのかなど。シラバス化するときには表現力という点をうまく取り込んでほしいのと、学びに向かう力、つまり主体性の育成も勘案しながら教科書を使ってほしいと思います。

【山本教育長】 大変様々な角度からの意見もいただきました。とりわけオンラインについては、大阪市の教育自体が今回のコロナ禍の中で一気に進んだ状況がありますので、教科書選定と併せながら、また、今後のICTを活用した授業の進め方の中で事務局と教育委員会とで十分話をしながら、各学校現場において有効な対応を取れるように議論もさせていただきたいと思っております。

それでは、国語につきましても、原案どおり採択をいただくということで、ご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、国語の教科書について、第1地区から第4地区において「三省堂」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、書写について、第1地区と第4地区においては三省堂、第2地区においては光村図書、第3地区においては教育出版に優位性があるとしております。

【大竹委員】 書写については、現在使っている教科書発行者からだいぶ変更があるということなので、そういう面では、現在の教育出版と異なるところに優位性があるとした1、2、4地区について、それぞれどういった議論があったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【山野第1教育ブロック担当部長】 三省堂につきましては、専門調査会の調査結果が4項目中4点ということでございました。かつ、学校調査会の集約結果も27点と、両調査会とも最も優位性があるとした発行者でございました。特にその特徴として、様々な文字を毛筆や硬筆で繰り返し書いて習得できるようになっている点や、日常生活で活用できる書き方を習得するコツが示されている点を評価する、そういった意見がございました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区については、教科書発行者4者につきまして色々な評価がありましたが、その中で一番光村図書が分かりやすいだろうというご意見が多かったです。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区につきましては、学校調査会におきましては三省堂以外に光村図書、それから専門調査会におきましては三省堂以外に教育出版の優位性の高さも確認されたのですが、その中で決め手になりましたのは、毛筆を学んだことを硬筆に生かせる配列が特に優れているというところで三省堂を選んだ経過がございました。

【大竹委員】 書写の場合は、字がきれい云々というのもあるんですけども、やっぱり実際日常生活でどう使っていくかという観点が大事だと思いますので、今後、学びの場でもそういった観点を重視しながら進めていただければありがたいと思います。

【山本教育長】 今、大竹委員からありました、後の学びの場での我々が努めるべき観点というのを十分踏まえてお願いいたしたいと思います。

では、書写につきましても、原案どおり採択いただくことでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、書写の教科書について、第1・第4地区においては「三省堂」、第2地区においては「光村図書」、第3地区においては「教育出版」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、地理的分野について、第1地区から第4地区ともに帝国書院に

優位性があるとされています。

【平井委員】 高校に入ると、新しい指導要領では地理が必須になっていきますから、中高一貫のつながりを重視したシラバス化をお願いしたいと思います。

【異委員】 今回、帝国書院ということで、教科書を拝見すると、SDGsを意識した特設ページがあったりとか、「未来に向けて」のコーナー、次世代を担う生徒が未来の課題や目標に向けてしっかりコミュニケーション、話し合うことができる深い学びにつながるなど感じました。

多くのページでQRコードがあり、私も見てみたのですが、「NHK for School」や問題の回答でした。自分が答えて回答をQRで確認するという活用をするのかなと思うのですが、こういうQRコードやウェブサイトにつなぐ活用の仕方について、大阪市は年度内に、1人1台端末を整備ということですが、来年度からどのように活用されていきますか。

【福山首席指導主事】 事務局から答えさせていただきます。今回の諮問内容に、ICT機器等を活用した学習活動など新しい授業様式も考慮するということがございましたので、各調査会でQRコードについても調査してまいりました。委員からご質問ありましたように、今年度中に児童・生徒1人1台の端末を整備しますので、それを活用すれば、来年度からはこの教科書を使って授業の中でQRコードを読み取って、そのサイトに行くことができますので、授業の中での活用が十分できると思っております。

今、委員からもありましたように、補足説明資料でありますとか動画コンテンツにつながりますので、これらを活用することによって授業の展開に深まりや広がりができるとか、動画や音声により家庭学習でも学習内容の振り返りができるということで、学習支援として効果的であると答申にも書いてございます。

一方、外部サイトにつながるものもありますので、その場合は学習と直接関わりのない情報につながることもございます。このことに関しましては、このより多くの情報が共有される時代においては、その情報が正しいか間違っているかでありますとか、適切な活用方法を正しく判断する必要性が高まってまいります。そのような情報活用能力を様々な教育活動において育成できるよう、教育課程を編成する必要がありますので、これも各校に指導してまいりたいと思っております。

【森末委員】 4地区とも帝国書院ということになっていますが、各地区で圧倒的に帝国書院であったのか、肉薄しているところがあったのか教えていただけますか。

【山野第1教育ブロック担当部長】 5つの重点の観点がありますが、5点満点であったのが帝国書院で、ほかは2点位とかなりの差がございました。学校調査会の集約結果でいいますと、帝国書院は38点で、その次は東京書籍の30点でしたから、ここはそれなりに開きがあったかなと認識しております。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区では、そこまでの差はなかったのですが、やはり突出して評価が高かったです。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区については、学校調査会の結果は帝国書院が圧倒的に高く、あとの3者がほぼ横並びという結果になっております。実際の専門調査会の調査並びに選定委員会の中では、東京書籍もかなり良いのではという話もありましたが、先ほど異委員がおっしゃった観点がまさに議論の中心になりまして、QRコードのリンク先といった点で非常に帝国書院が優れているとして決定したところです。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区についても、学校調査会におきましては帝国書院が飛び抜けて高かったということはございます。専門調査会につきましては、東京書籍についても優位性が高いということが議論されましたが、決め手になりましたのは、先ほど異委員から、SDGsというお話が出ましたけれども、生徒の興味・関心を引くような教材がたくさんあるということが決め手になったと思っております。

【栗林委員】 私も全体を見せていただきましたが、皆さんがおっしゃるように、帝国書院が非常に優れているという印象を持ちました。ただ、SDGs、つまり持続可能な社会という観点から教材として考えると、第4地区の説明でも触れられましたが、東京書籍も悪くはないという印象は抱いたのですけれど、帝国書院はやっぱり全体として環境、それから、防災、共生のその3つの分野で未来に向けて接続できるという、そういう考え、社会という観点から作っておられるということで、非常に優れているという印象を持ちました。

ただ、生徒自身が振り返って検索したり調べたりするときに、目次ですとか索引の点で帝国書院はちょっと物足りないのではという印象を持ったところではありますが、教材としては圧倒的に優れているという、そういう印象を持った次第です。

【山本教育長】 それでは、この地理的分野につきましても、原案どおり採択するということをご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、地理的分野の教科書について、第1地区から第4地区

において「帝国書院」を採択することを可決。

【山本教育長】次に、歴史的分野について、第1地区におきましては帝国書院、第2地区におきましては日本文教出版、第3地区と第4地区におきましては東京書籍に優位性があるとされております。

【平井委員】歴史については、歴史総合という科目が高等学校に導入され、必須化されます。内容的には近代以降の日本史・世界史をともにブレンドした形。ですから、中学校においても、その連携をしっかりとするようなシラバス化をお願いしたいと思います。

【森末委員】山川出版社の教科書もありまして、読ませていただくと、やはり内容的にはすごく細かくて深いところがあります。もちろん私も答申を尊重したいと思います、山川について何か特に議論があったとか、そんなことはありましたでしょうか。

【山野第1教育ブロック担当部長】第1地区におきましては、優位性のある2者とし、まして、帝国書院と日本文教出版の評価は拮抗してございまして、ほかの発行者につきましては、特に議論にならなかったところでございます。

【松田第2教育ブロック担当部長】第2地区では、山川出版社も議論いたしましたが、その中で、全般的にちょっと難しいのではという意見がございました。

【飯田第3教育ブロック担当部長】第3地区も、学校調査会の結果もあまり高くなかったということがありまして、それほど大きな議論にはなっておりません。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】第4地区におきましては、学校調査会においては日本文教出版も高い評価がございましたし、専門調査会におきましては帝国書院と山川出版社についても議論の対象になっておりました。ただ、決め手としましては、既習事項の理解を深めるという点で見るときに、東京書籍が一番優れているという議論になりました。

【山本教育長】それでは、歴史的分野につきましても、原案どおり採択するというところでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、歴史的分野の教科書について、第1地区においては「帝国書院」、第2地区においては「日本文教出版」、第3・第4地区においては「東京書籍」を採択することを可決。

【山本教育長】次に、公民的分野について、第1地区から第3地区におきましては東京

書籍、第4地区においては帝国書院に優位性があるとされています。

【大竹委員】 公民ということで見ると、やはり社会の仕組みとか、あるいは実際に自分自身で考えて社会にどう対応していくかと、そういったことをうまく育てることが非常に大切な教科だと思いますけれども、そういった観点で、第2地区の方で結構なので、この東京書籍を選ばれた理由というのを、少しご説明願えればありがたいと思います。

【松田第2教育ブロック担当部長】 東京書籍の教科書の内容について、特に社会的事象の意味とか特色を、多角的・多面的に考察する、公正に判断する、そういったことを議論できるという点で特にすばらしいという意見があり、選んでおります。

【異委員】 感想になりますが、東京書籍の教科書を拝見したところ、中学生が日頃の生活の中で見られるような非常に身近な出来事や課題設定があるのがすごくいいなと思いました。あと、道徳教育との関連が非常に図られていて、いじめ防止というところにもつながってくるのではと感じました。

【平井委員】 公民的な分野にアプローチするときに、複数資料とか複数テーマを読み取ることと、それに対するPBL、つまり問題解決能力育成が問われてくると思うのですが、その点について各地区で議論というのはあったのでしょうか。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区におきましては、今おっしゃったPBLの観点を議論は特にございませんでした。主体的・対話的で深い学びについては、重点を置いた観点として設定しておりましたが、異委員からもありましたように、日常的なテーマを取り上げて議論しやすいという点以上の議論はございませんでした。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区でも同様にその議論は出ておりません。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区も、第1地区とほぼ同じような議論でございました。特段の議論はございませんでした。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区では、地区調査会におきましてはそこまで議論にはならなかったのが実態です。帝国書院を選んだ理由といたしましては、各部の冒頭に現代社会に見られる課題についてイラストを用いた導入ページが設けられているということが、非常に子どもたちにとって優位性があるのではないかという意見となりました。

【平井委員】 ありがとうございます。問題解決能力の育成は問われているところですから、基礎・基本をベースにした上で、今後その問題解決能力にアプローチするような指導もお願いしたいと思います。

【森末委員】 第1地区から第3地区まで東京書籍ということですが、まとまっていてとてもいいなと思うのですが、索引が2ページしかなくて、ちょっと少ないなと感じました。ほかは4ページぐらいあるので、その点は議論になったのかという点について聞かせてください。

それから、日本文教出版については、社会の中でのバリアフリーを探そうということで、点字など色々ついていて、なかなか工夫されていると思いました。この点も多少議論がありましたでしょうか。帝国書院については、写真が多くてとても分かりやすいという印象を持ちました。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区では、優位性のある2者というのが東京書籍と帝国書院でした。先ほど申し上げましたように、やはり主体的・対話的で深い学びで取り上げやすいテーマがあるかという議論が中心でございまして、いわゆる索引の量でありますとか、構成や配列、その辺りの議論というのは特に深まらなかったところがございます。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区では、優位性のあるものが東京書籍と日本文教出版ということになりましたが、議論において、索引のところのレイアウト等の話は特段ございませんでした。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区も1番目に東京書籍、そして2番目に日本文教出版でございました。東京書籍の索引が少ないという点については特段の議論になっておらず、やはり主体的・対話的で深い学びの実現に導く構成になっているというところでの評価が高かったということです。

日本文教出版に関しましては、大阪にふさわしい題材がたくさん取り上げられているという点は議論になりましたが、比較すると東京書籍のほうがよいという結論になっております。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 公民につきましては、かなり意見が出まして、第4地区は帝国書院を選んだのですが、学校調査会でいいますと、帝国書院以外に東京書籍、日本文教出版の評価が高かったです。専門調査会におきましては、東京書籍と帝国書院は甲乙つけ難いという話もありましたが、地区調査会の中で議論いたしまして、森末委員がおっしゃった、最初にイラスト等がたくさんあって、子どもの学習の導入に使いやすいということが決め手になって選んだ次第でございます。

【栗林委員】 東京書籍は、皆さんご指摘のように社会性を非常に重視して、それを学

びやすいように教材の工夫をしておられるので、そういう点で評価されたのだらうと思いますし、また、「みんなでチャレンジ」という対話的な活動を取り上げている点も評価できると思いました。ですが、深い学びに続くような、「もっと知りたい公民」と書いてあるような発展課題のところは9か所しかないんですよね。

それと比べると、帝国書院と分かれたのも分かる気がするの、帝国書院には「公民プラスα」というコラムが25か所入っているんです。そういった発展的なところについては帝国書院はしっかりと対応しようとしているプラス面があるので、そういう点で選択が分かれたのかと想像します。東京書籍にももう少しこういった点で工夫していただけると、さらに良い教材になったのではという印象を受けております。

【山本教育長】 多岐にわたっていろいろなご意見をいただいて、ほんとうにありがとうございます。最後の栗林委員のお話などは、総合的評価としては3つの採択地区において東京書籍を選択となっていますが、実際の学びの場面での工夫の仕方、特に読む分については、より一層突っ込んだ学びというものも公民分野の特質を生かす意味で、学校現場と事務局で考えながら、子どもたちに対応していただけたらと思います。

それでは、公民的分野につきましても、今言ったようなご意見を十分参考にしながら、原案どおり採択とさせていただくことをご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、公民的分野の教科書について、第1地区から第3地区においては「東京書籍」、第4地区においては「帝国書院」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、地図について、第1地区から第4地区ともに帝国書院に優位性があるとされております。

これについては、地理的分野における教科書採択とも一定の関係性を有することかと思えますので、原案どおり帝国書院で採択させていただくことをご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、地図について、第1地区から第4地区において「帝国書院」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、数学について、第1地区、第2地区、第4地区におきましては

啓林館、第3地区においては東京書籍に優位性があるとしております。

【平井委員】 各地区とも全て深い学びというのが書かれていますね。まさにこれはポイントだと思います。この深い学びについて、どのような観点でこの教科書を使って指導していこうかというアプローチがあったのかどうか。もう1つは、理数探究という教科が、今後高校では選択教科で入ってきますが、このような教科横断的なアプローチに関する議論があったかどうか教えてください。

【山野第1教育ブロック担当部長】 深い学びに関する学校等でのアプローチという話になるかと思いますが、その辺りの議論と、理数探究につきましても、議論というのは特段なかったところですが、ただいまのご指摘も踏まえまして、今後教科書が選ばれましたら、それに基づく指導をしていくということになるかと思いますが。

【松田第2教育ブロック担当部長】 実は専門調査会では最初は啓林館ではなく違う教科書が評価されていましたが、地区部会では啓林館がよいとの判断をしました。その経過を申しますと、やはり深い学びという部分です。啓林館の教科書は、レイアウトが非常に変わっておりまして、身の回りの場面から観察するという点や、生徒のほうの思考の手助けが多いという点を踏まえまして、啓林館を選んでいきます。そういう意味で、深い学びという点の審議を行ったと思っております。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区では東京書籍が優位ということになっていますが、東京書籍の中には「深い学びのページ」というのが、ほぼ全ての章にこれが設けられておりまして、問題をつかむ、見通しを立てる、問題を解決する、振り返る、深めるという過程を示しており、問題解決の進め方を意識して取り組んで、さらに深めていける、発展的に考えられる点で東京書籍が優れていると判断しました。なお、理数探究というところでの議論までは至っていなかったかと思いますが。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 一番優位性が高いとしました啓林館以外に、東京書籍も話題になりました。深い学びでいいますと、東京書籍は「活用の問題」とか「学びをひろげよう」というのがございますし、啓林館につきましても「数学ライブラリー」とか「学びをいかそう」というのがございまして、数学を生活にどう生かしていくのかということにつながっていきますが、この2者の中で決め手となりましたのは、啓林館の章末問題に「学びを確かめよう」というのがありまして、それこそが平井委員がおっしゃった生徒が自ら学びを深めることができるように工夫されている点であるということを経験いたしましたし、啓林館を推しております。

【平井委員】 ありがとうございます。教科横断的なアプローチは、背景知識にとどまらず、論理的思考力の育成につながっていくと思われるのでその検討も加えていただきたく思います。

【栗林委員】 それぞれの地区で選定された理由についてはよく分かりました。教えていただきたいのは、啓林館は確かに優れていると思うのですが、例えば「学びをいかそう」というところでは、共同学習を通して課題の解決を図る。次の「力をつけよう」というところでは、深い学びの実現につなげていく。そして、「説明しよう」「話しあおう」「まとめよう」というところで主体的な学びにしていくといった工夫がされていて、優れた構成になっているとは思いますが、これは生徒自身が小学校で学んできた学習内容と関連づけて振り返ることがすぐにできるのか、そういう印象を持ったんですけど、この点についての議論はありましたでしょうか。

同じような工夫は、東京書籍のほうにも例えば「活用の問題」であるとか「学びをひろげよう」といったところでされていますが、同じようなことが言えるのかなと思っていました。この点、印象でも結構ですから教えていただけたらと思います。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区の優位性のある2者は、啓林館と東京書籍だったのですが、ご指摘のとおり、啓林館は「学びをいかそう」の部分が基礎的な内容の振り返りにも使えるのではという評価がございまして、東京書籍につきましては、節の最後のところの基本問題なども活用すれば、やはり基本の部分も振り返りができるのではとの評価がございました。ただ、啓林館のほうが最終的にはほかの観点も含めまして一番評価が高かったので選びましたが、第1採択地区は先ほど申し上げましたように少し学力的にも課題のある学校が多いこともあるため、基本的な内容の振り返りという点を重視しまして、啓林館のほうの方がより評価が高かったというところです。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区についても啓林館と東京書籍を選んでおりました。東京書籍のほうの方が実はバランス的には良いのでは、そして、学びやすいという意見もありました。ただ、一方で、自分で学ぶ力を身につけていくという点では啓林館という判断で、啓林館を選んだという経過があります。

ですので、小学校の振り返り、連携でいいますと、東京書籍の方がむしろ教えやすいのではないかと思います。啓林館を選んだうえで、その部分については教員が子どもに対して教えていくという必要があると思います。その点について検討した上で啓林館を選んでおります。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 小学校との連続性ということに対して、他の教科では幾つか話が出たのですけれども、数学に関しては具体的には出ていなかったように思います。ただ、東京書籍は導入に工夫をされているところがあって、入りやすいという議論はあったと思います。あと、第3地区については、啓林館についてはやや密度が過ぎるのではないかということで、教える量がかなり多くなってしまうというところで少し差がつかしました。

【第4教育ブロック担当部長】 第4地区ですけれども、今、栗林委員がおっしゃった観点はなかなか議論できなかつたのが実態でございます。いただいた観点を基に、選ばれました教科書を用いて、授業についてもしっかりと進めてまいりたいと思います。

【異委員】 中学校の数学は難易度が上がってきて、つまり生徒も一定数いるのではないかと考えています。啓林館について、私もQRコードを確認したのですが、ウェブ、QRコードというのは生徒がきっと関心があるというか、タブレットとかが手に入ると見に行くところだと思うんですけれども、そのいいところは、やはりさらに深く広く学習の理解を助けてくれるところだと私は理解しています。

そこで、回答だけではなくて、途中の式や解説というのは、先生がいないと分からないものですが、こういったものを活用すれば、先生がいなくても自学自習ができる。その理解のスピードも生徒それぞれだと思いますので、家に持って帰ってゆっくりウェブに飛んで解説してもらおうと、そういう工夫がなされているのはすごくいいと思います。これからの教科書の理想といますか、求めるところだと思っています。

特に大阪市は塾に通う生徒が非常に多いですけれど、中にはいろんな事情で塾に行くことができない、行きたくても行くことができない生徒も一定数いると思いますので、ウェブやQRコードを使って丁寧な解説ができるというのは、自学自習が教科書1冊で十分できるというのは1つポイントかなと思いました。

【森末委員】 数学では、負の数の引き算とか掛け算とか割り算などがありますが、これは積上げていく教科書ですので、1年生でそこでつまずくと、その後も訳が分からなくなってしまうということで、その辺りの点についての説明の仕方をいろいろ見てみました。東京書籍と啓林館の評価が高いのですが、この辺りの点についての説明の仕方にかかなり唐突感があって、理解できるのかなという気がしました。その点について議論になったかどうかと、仮にこの2つの教科書ですと、その辺りの教え方については配慮していただきたいと思っています。

【山野第1教育ブロック担当部長】 負の数の説明のところを取り上げての議論というのは残念ながらございませんでしたので、今のご指摘も含めて指導に反映させていきたいと思っております。

【松田第2教育ブロック担当部長】 同じように負の数のことに関する議論は特段出ませんでした。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 負の数について何か議論になったということはございませんので、今後に生かしていきたいと思えます。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 ご指摘ありましたように、中学校1年生の数学でいいますと、まずマイナスが出てくるのが1つのステップ、次に文字が出てくるのがステップ、ということが私も経験上ございまして、それを重々分かった上ですが、今回の採択に関わって議論がなかなかできなかったというのはあります。今後、選ばれた教科書の中でしっかりと指導技術を磨くよう進めてまいりたいと思えます。

【山本教育長】 全体的な導入についての各ブロックの評価というものを前提に置きながらも、今出ました多様なご意見、学びの連続の問題や、QRコードの問題、そして、自学自習、また、つまずきやすい分野について、採択の際の議論が十二分でなくても、また今後の指導の中でそこをきちっと補っていただくように、よろしく願いたいと思えます。

それでは、数学につきまして、今言ったような議論についての十分な留意を前提として、原案どおりご採択いただくということでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、数学の教科書について、第1・第2・第4地区においては「啓林館」、第3地区においては「東京書籍」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、理科について、第1地区から第3地区におきましては啓林館を、第4地区におきましては東京書籍に優位性を認めるとしております。

【平井委員】 近年、学年進行とともに理科離れが顕著になっているのではないかと思っています。理科に対する興味・関心、さらに言えば、自然科学に対する興味・関心に向けた取り組みが重要かと思うのですが、その辺りの議論はありましたか。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区では、啓林館を最も優位性があるとしましたが、教科書の中でいわゆる科学コラムというのが設定されていて、自然の事物とか現

象とか、そこから理解を深めていこうという部分が評価されました。

ただ、その部分をより掘り下げた議論までは至りませんでした。そのような評価をもとに選定いたしました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区は啓林館なんですけれども、そのコンテンツ等が子どもの思考に沿って非常に分かりやすく学べるという点を評価しています。東京書籍については、コンテンツを使って授業、実験するようなタイプであり、甲乙つけがたいということがありますが、啓林館の方が、生徒が自分で思考の上、それに沿ってやっていけるといったことで選んでおります。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区につきましても、啓林館が非常に身近なテーマや幅広い内容を取り上げているという点で、子どもたちが自ら考えるというところに近づきやすいとして話題になりました。2番目に優位性があるとした東京書籍につきましても、科学史が漫画になっているという点で非常に関心を持たせる工夫がされているということで、ともに評価はされたんですけれども、学校調査会では啓林館のほうがかなり優位な結果になっており、啓林館が選ばれております。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 ご指摘のありました理科嫌いをどう克服というか、減らしていくのかという議論までは至りませんでした。第4地区は東京書籍を推薦していますが、啓林館も専門調査会の中では優位性があるとして挙がっておりました。そのときに議論としてあったのは、小学校でも理科補助員を入れて実験に力を入れており、また中学校でもできるだけ研究会が実験をしていこうということで進めているのですけれども、東京書籍の教科書の構成は問題、仮説、分析、検討、結果、活用という順になっておりまして、実験や観察を通して探究するための力を養うために優位性があるということの確認をしまして、東京書籍を選んだ次第でございます。

【平井委員】 ありがとうございます。では、この教科書を使って生徒の興味・関心が湧くような指導展開をよろしくお願いします。

【栗林委員】 啓林館、東京書籍でそれぞれ意見が分かれるということだろうと思うんですけれども、啓林館のほうは、課題を提示して仮説を立て、計画、実験、観察をして、考察、結論に結びつけるという、こういう理科の科学的論理づけのプロセスがしっかりできていると私自身も思いました。その場合、実験をしっかり行うということが必要だと思いますが、それにしては、顕微鏡の使い方が巻末にあって、何か二次的なもののような扱いになっているのは残念との印象を持ちました。

その点で言うと、東京書籍はこうしたプロセスに首尾一貫性があるって分かりやすい印象を持ちますので、そこは意見の分かれるところかとは思いますが。内容的には啓林館はやや難しいところもありますが、しっかりしているという印象もありますので、それぞれの根拠によって意見が分かれることは理解できると思いましたが、これで決定していただいたらよいのではないのでしょうか。

【森末委員】 私も栗林先生がおっしゃったように、啓林館はちょっと難しいかなという印象はありましたが、ただ、いい点として「力だめし」ということで、かなり詳細な問題集がついていますね。そしてこれはかなり上手に指導しないといけないのかなという印象を持ちました。これは教える先生の力があればこの教科書は活きるのではということ、特に指導方法については考えていただきたいと思います。

【山本教育長】 十二分な配慮と対応によって指導していただくということと、あと、実際理科の場合には実験というのが1つのポイントになりますので、そこをしっかりとやらなくてはならないとの課題認識を持ちながら、啓林館を選択された3つの地区においては、また先生方への指導等をよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、そういった配慮も加えました上で、理科につきましては、原案どおり採択をさせていただくということでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、理科の教科書について、第1・第2・第3地区においては「啓林館」を、第4地区においては「東京書籍」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、音楽（一般）について、第1地区から第4地区ともに教育芸術社に優位性があるとしています。

【森末委員】 次の採択項目として、器楽合奏というのがありますね。楽器と音楽は、先ほどの地図と地理的分野の関係性と、おそらく同じだと思います。やはり両方合わせて考えられていたかということについて教えてください。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区では、音楽（一般）と音楽（器楽）は、専門調査会としては両方同じメンバーで調査しておりますけれども、地区部会の中ではそれぞれの種目で審議していただきました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区でも別々に審査をしたんですけれども、結果的にはコンテンツの充実度とか情報量の多さの点で判断しております。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区も特段関連づけてとはしておりませんが、鑑賞教材であったりとか歌唱の教材であったりとか、それぞれの分野ごとの内容の充実度を見ております。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区でもそれぞれ別々に議論をしましたが、専門調査会の校長先生はお一人ということで、私も森末委員と同じ質問をこの先生にしましたところ、やはり同じ教科書のほうが使いやすいというご意見でした。議論としてはそれぞれしっかりと行いました。

【森末委員】 ありがとうございます。

【平井委員】 各地区において、グローバルな視点で音楽の基礎知識を学ぶ、そういった議論というのはあったのでしょうか。

【山野第1教育ブロック担当部長】 いわゆるグローバルな視点につきましては、議論というのはありませんでした。

【松田第2教育ブロック担当部長】 多様な音楽文化とか音楽との出会いといった点で評価をいたしました。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 生徒にとってのなじみやすさといったところは話になりましたけれども、グローバルという観点からはあまり議論にはなっておりません。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 音楽一般につきましては教育芸術社のほうを選んでいます。教育出版のほうは、グローバルの視点でいうと日本や西洋やアジアの音楽が多く取り上げられておりましたが、教育芸術社のほうが優位性があるとした中身としまして、音楽を形づくっている要素、旋律、強弱、リズムなどが各教材に示されているという点があり、教育芸術社のほうを選んだ次第でございます。

【平井委員】 ありがとうございます。多様性を受け入れるという観点で音楽教育も極めて重要かと思しますので、これも検討材料にしておいてください。

【山本教育長】 まずは、音楽（一般）につきましては、多様性、あるいはグローバルな観点ということも踏まえて指導に当たっていただくということで、音楽一般につきましても、原案どおり採択いただくということでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、音楽（一般）の教科書について、第1地区から第4地区において「教育芸術社」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、音楽（器楽合奏）について、第1地区から第4地区ともに教育芸術社に優位性があるとしております。

音楽一般、器楽と個別に分かれた調査の過程でございますけれども、先ほど第4地区からありましたように、使いやすさという点について、実際に教える中では同一の発行者といたご意見はあったようでございます。

では、音楽（器楽合奏）につきましても、原案どおり採択することでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、音楽（器楽合奏）の教科書について、第1地区から第4地区において「教育芸術社」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、美術について、第1地区から第4地区ともに日本文教出版に優位性があるとしております。

【平井委員】 美術については、STEAM教育との関連で今後の指導の在り方を考えていただきたいと思っております。

【栗林委員】 日本文教出版は、QRコード教材については360度の角度から鑑賞できるという特徴があって、非常に優れていると思えました。また、「学びの言葉」「社会に生きる美術の力」という項目を設けておられて、キャリア教育にも結びつくという観点が入っていて、こうした観点はやはり美術の教材としても非常に優れた点であり、ほかの教材と比べてしっかりと主張できるところではないかという印象を持っております。

【大竹委員】 教科書の採択と少し観点を異にするんですけれども、世の中では文化経済大国という話がありまして、経済的な観点で見ると、文化というのは世の中に与えるインパクトが非常に強いものです。例えばアメリカでいえば、ジーンズだとか、服ですね。あるいはディズニーのアニメとか、非常にグローバルなものになるわけですね。そういった面では、先ほどの音楽であるとか美術といったものは、その国の経済を左右するような一要素としてこれからますます大きくなってくると思いますし、これからさらにユニバーサルデザインといったものが出てくるといった観点も含めて、もちろん国語とか算数という教科は大切ですが、こういった音楽、美術といったものもしっかり教えていただければありがたいなという意見です。

【山本教育長】 それでは、美術につきまして、原案どおり採択いただくということで

ご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、美術の教科書について、第1地区から第4地区において「日本文教出版」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、保健体育について、第1地区と第3地区におきましては東京書籍、第2地区におきましては大日本図書、第4地区におきましては学研教育みらいに優位性があるとされております。

【異委員】 保健体育に関しましては、今、子どもたちの体力の低下が課題に挙がっているのと、新型コロナによる自粛でさらに体力が落ちています。健康というのがキーワードになるかと思うんですけど、健康というのは心と体両方を意味すると思います。そういう意味では、この保健体育というのはその点を見つめることができる大事な教科だと思います。今、現行が東京書籍で、今回はばらけたかなと思うのですが、それぞれの採択地区でどのような議論がなされたのか教えてください。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区につきましては、現行と同じ東京書籍の評価が高かったわけですが、その学習の進め方が分かりやすく、子どもたちが考えやすいといった点が、評価として高い理由でございました。やや議論としては深まらなかったころではありますけれども、そういった点を評価して、最も優位性があるとした次第でございます。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区は、大日本図書がカラーで、イラストも見やすく、言葉の説明もしっかり書かれており、非常に子どもたちにとって分かりやすいという点を評価しております。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区では、学校調査会の結果でもかなり差が開いた形で東京書籍が選ばれております。また、実際に学習課題が端的に分かりやすく示されており、課題解決にどのように取り組んでいくのかというのが非常に進めやすい構成になっている点が評価されたポイントです。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区では、学校調査会、専門調査会ともに学研教育みらいに優位性があるという結果を受け議論したところ、学研教育みらいにつきましては、単元ごとに課題が詳細な説明とともに提示されておりました。課題の確認から考えを深め、さらに発展的な学習につなげる構成となっております、考えて調べたことを

深めたりとか、あるいは生徒間で考えあったりしやすいという点で優位性が高いとしました。

【異委員】 ありがとうございます。もう1つ質問よろしいでしょうか。保健体育の教科書以外に、中学校の体育実技という、結構分厚い1センチとか1.5センチぐらいの体育実技という教科書があると思うんですけど、それに関しては今回対象外ということですが、各学校が選定するのか、それともブロックで採択するのか、こういった選定方法でしょうか。

【福山首席指導主事】 体育実技の本は副読本扱いとなりまして、この教科書採択のように市として選ぶものではございません。学校ごとに各学校の実情に応じて購入することになっております。

【異委員】 ちなみに、多分現行使用しているのは、学研教育みらいだと思うんですけど、何者ぐらいの発行者から選べるのでしょうか。

【福山首席指導主事】 発行者数までは把握しておりませんが、複数者ありますので、各学校が教科書である保健体育とともに使うものとして適しているものを選んでおると理解しております。

【異委員】 分かりました。ありがとうございます。

【平井委員】 保健体育については他教科とのつながりという点を重視して、今後検討していただきたいと思います。また、スポーツ科学の基礎知識についても中学生に教えていただきたいと思いますので、シラバス化をよろしくお願いいたします。

【森末委員】 今、新型コロナウイルスが大変なことになっていますが、この保健体育の教科書各者にも、一応感染症の予防といったことが書かれていて、かなり詳しく書かれているものもあります。その点について、甲乙つけ難いですが、私も確かに東京書籍がかなり詳しく書かれているという印象があるのですが、その辺りに関して今回議論になりましたでしょうか。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区では感染症のところを上げてということとはございませんでした。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区も同様にその点の議論はしておりません。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区も特段議論にはなっておりません。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区も同様でございます。

【山本教育長】 それでは、保健体育につきまして、原案どおり採択いただくことでご

異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、保健体育の教科書について、第1・第3地区においては「東京書籍」、第2地区においては「大日本図書」、第4地区においては「学研教育みらい」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、技術分野について、第1地区から第4地区ともに東京書籍に優位性があるとしております。

【平井委員】 各地区に伺いますが、数学と理科とのつながりについて議論があったかどうか、また、デジタル時代ですから、それに対応する教育内容がどの教科書にあったかどうか、その点をお願いします。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区は東京書籍を優位性がある発行者としておりますが、生活や社会、環境といったところとの関わりという点につきましては、理解しやすいような配慮があるとして評価はございましたけれども、数学や理科とのつながりとの観点は特に見ておりませんでした。デジタルという点での議論も特段深まらなかったところがございます。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区でも、数学や理科との関係につきまして議論は深まりませんでした。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 理数等との関係というところは、第3地区でも特段議論にはなっておりません。デジタルというところも、QRコードのレベルのことであって、それ以上の深まりは特段なかったと思います。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区も理科、数学の関連について議論はできておりません。デジタル時代についての対応につきましては、第4地区は東京書籍に優位性があるとしていますが、教育図書の方が、二次元コードが記載されておりデジタル時代に対応できているとの意見はありました。全体的に見て、東京書籍の方が、「やってみよう」とか「話し合ってみよう」、あるいはキャラクターの発言、あるいは各編の最終ページの振り返り、あるいは資料等において、主体的・多様的で深い学びにつながる教科書になっているということから選定したものです。

【平井委員】 ありがとうございます。技術教育については、社会に通用する力をつけるベースになるものだと思いますので、シラバス化をよろしくをお願いします。

【山本教育長】 それでは、平井委員ご指摘の2つの部分にも留意しながら進めていただくということで、技術分野につきましては、原案どおりご採択いただくことでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、技術分野の教科書について、第1地区から第4地区において「東京書籍」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、家庭分野について、第1地区から第4地区ともに東京書籍に優位性があるとしております。

【異委員】 家庭分野の学習は、生活をよりよいものにする力をつけること、そして、生活を工夫し創造することを目指すものなので、大阪市教育振興基本計画に掲げる、力強く生き抜く力という点からしても、この後に出てくる道徳とともに、すごく中学生にとって大事な教科だと考えております。今回の家庭科に関しまして、現行の出版者とは異なり、さらに、第1から第4地区まで東京書籍に揃うというのは、何か決定的なものがあったのかなと思いますが、各採択地区でどのような議論があったのか簡単にご教示ください。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区で優位性のある2者は、東京書籍と、現在使用しております開隆堂でした。その中でも東京書籍は、生活の自立に必要な基礎的な知識というところが、例えば図であったり写真であったりをよく使って分かりやすく説明されているというところを評価させていただきました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区でも東京書籍と開隆堂を挙げておりました。開隆堂についても、カラーで非常に見やすいとの評価はありましたが、今回東京書籍としましたのは、内容の配列が分かりやすい点と、資料の豊富さ、あと、実習に関するページについても分かりやすいという点を評価したものです。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区も、東京書籍は自分の判断とか見通しを持って取り組むといったことがしやすい工夫がされている点を評価いたしました。その点で、開隆堂のほうは少し見通しを持ちづらいのではないかとということが差のつくポイントになったと思っております。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 第4地区については、学校調査会におきましては、実は3者ともにほぼ同じ評価を受けておりました。ただ、専門調査会からは、東京書籍が突出して評価が高かったという結果を受けまして、地区部会で議論いたしました。地区部

会で出た意見でいいますと、各編の冒頭に明確に目標が書かれており、その目標を基に授業することで実践的・体験的な活動につながられるし、あるいは生活の課題の実践を通して定着できるというものがあまして、東京書籍のほうを推薦しております。

【異委員】 ありがとうございます。

【平井委員】 家庭科については、教科書の内容を的確に読み取る読解力と、それをベースにして日常生活に生かしていく力が重要になるかと思うのですが、その辺りの議論はありましたか。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区では、ご指摘のような議論は特段ございませんでしたが、巻末資料のページについて、学習で身につけたことを例えば生活と結びつけながら調べたりすることが主体的にできるのではないかというところは評価の1つでございました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区では、単元の終わりにありますまとめ部分で、生徒の理解度を上げていくという部分を評価いたしました。いわゆる日常生活に対するその反映という点につきましては、議論としてはございませんでした。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区では、東京書籍については、日常生活に生かせるだろうという意見が議論の中で出ておりました。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 ご指摘いただいた分についての議論はあまり深めておりません。

【平井委員】 学んだことをどう生かして何ができるようになるかということが、新しい学習指導要領のキーワードですので、そこも念頭に入れてよろしくお願ひしたいと思います。

【栗林委員】 今、一般のテレビでも非常に国際的な視点というのは強調されるようになっていて、テレビなどでも色々な国の料理が紹介されたりします。その地域社会での生活形態を学ぶということも大事ですけれども、これだけコミュニケーションがグローバルになってきている中で、家庭科あるいは家庭というものをどう学んだらいいのかという視点を取り入れられるようになってきていると思います。

そうした点では、東京書籍のQRコードで示された内容は整理されており、デジタルコンテンツなども多様なので、優れているということは認められると思います。教育図書については総体的に優れているとは認められますが、QRコードにもアクセスしてみました。外部コンテンツに飛んでしまったりするんですね。教科書なのにそんな外部に飛んでし

まっていいのかということはあると思います。開隆堂の印象も悪くはありませんが、少し分かりづらいと感じました。

今後の課題としては、東京書籍で述べられているところで、もう少し国際的な視野に立った紹介の仕方であるとか、それから、例えばキャッシュレス決済なんかは、もう日常としてありますので、こういうことに対して、教科書というのはアップ・ツー・デートな側面が必要だと思いたしますが、この点は少し劣っていると思いました。こういう点についての今後の発行者の奮闘を期待いたしますが、全体として見たらやはり東京書籍が優れている印象は持っていました。

【森末委員】 全地区東京書籍ということになっていますが、調理実習のところを見ますと、素人感覚で申し訳ないですが、写真とか手順については開隆堂のほうが分かりやすいのかなとかいう感じはします。加えて、開隆堂はアレルギー物質についても黄色で囲っていて、注意を促すような記載もあり、かなりよいと思いました。

専門の皆さんが教えやすいということであれば、それで構わないと思いますが、印象としてはそのように受けました。

【山本教育長】 それでは、家庭分野につきまして、原案どおりご採択いただくということでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、家庭分野の教科書について、第1地区から第4地区において「東京書籍」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、英語について、第1地区と第4地区におきましては東京書籍、第2地区におきましては光村図書、第3地区におきましては開隆堂に優位性があるとされております。

【平井委員】 英語については、やはり4技能の習熟、ここが一番のポイントだと思います。バランスのとれた4技能の習熟に向けた個別最適化学習のためのデジタルコンテンツの活用といった議論はあったでしょうか。

【山野第1教育ブロック担当部長】 第1地区の優位性のある2者として東京書籍と三省堂、特に東京書籍は優位性があるといいたしました。東京書籍の場合は各学年の最終ページに「CAN-DOリスト」というものがあります。そこで4技能の自己到達度について自己評価ができるようになっている点で、それぞれの生徒が主体的に学ぶことができるの

ではないかという点は評価させていただきました。

【松田第2教育ブロック担当部長】 第2地区でも議論しておりまして、4技能が単元ごとにバランスよく入っているという点を評価しております。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 第3地区につきましては、4技能のバランスといったことについては特段の議論にはなっておりませんが、会話表現や自分の考えを表現する活動というところについて非常に注目をしておりまして、その点で開隆堂の場面設定が明確であるといった点で優位性があるという評価になっております。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 学校調査会、専門調査会ともに僅差で東京書籍になっているんですけども、開隆堂と三省堂についても優位性が高いのではないかという結果を受けまして、地区部会におきましては、今、平井委員からご指摘がありました個別最適学習について、東京書籍は、コミュニケーションを図るための5領域を段階的に学習できる点が優れているということで確認いたしました。

【平井委員】 これでよいと思うのですが、生徒が授業の中とかあるいは授業外で自ら英語を話せるような環境づくりをしていただきたいと思います。

【森末委員】 印象としては教育出版の教科書はかなり詳しいと感じました。グラマーというところで、かなり詳しく複数形の作り方とかyをiに変えてe sとか、かなり詳しく説明されていると思いました。あと、開隆堂の教科書もいいと思うのですが、1年生で「I a m」であれば「I' m」といった短縮形がすごく多くて、それを疑問文にするとどうなるかといったところで、その辺りを教えるときに少し注意しないと、生徒の頭に入っていないのではという気がしました。もちろんあとは皆さんの選択に委ねたいと思いますが、そういった印象を持ちました。

【大竹委員】 日本人というのは、自分の話をする力というのが東南アジアの国々に比べても弱いということがあるので、今英語は小学校から必須になっていますから、様々な教える場面で話す機会をぜひ、生徒間同士でもいいですし、そういった機会を増やしてください。そういったことをやっていかないと、本当に日本はグローバルから取り残されてしまうという危機感を持っていますので、現場の先生方も大変でしょうけれども、ぜひ話す力を実践的に培う場面を増やしていただきたいと思います。要望しておきます。

【山本教育長】 それでは、英語につきまして、幾つかご意見いただきましたけれども、委員会としまして原案どおりに採択をいただくということでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、英語の教科書について、第1・4地区においては「東京書籍」、第2地区においては「光村図書」、第3地区においては「開隆堂」を採択することを可決。

【山本教育長】 次に、道徳について、第1地区、第2地区、第4地区におきましては廣済堂あかつき、第3地区におきましては日本文教出版に優位性があるとされております。

【異委員】 各社、個性というか、非常に特徴が出ているのと思いますので、各地区の実情や状況を加味して選定されたことと思います。

例えば東京書籍であれば、視覚的に非常に分かりやすくイラストなども教材が多いなど感じたのと、自分の気持ちを書くところが各箇所にありますので、受け取った気持ちが記入できるかなと思っています。光村図書も、諦めない夢とか、スマホ、スマホは今現在、中学生にトラブルが非常に多いですので、そういった身近なトラブルをトピックスで挙げておられました。日本文教出版も、いじめであったりとか情報モラルであったりとか、あとは、いじめの未然防止とかではなくて、その背景やその心の状況について深掘りして考えるような形なものもすごくいいなと思いました。廣済堂あかつきも、少し別冊のノートの表現が変わったのかなとは思いますが、現行と同じように別冊で振り返り学習ができるようになっていました。

それぞれ何かちょっと個性が出ているというか、特徴的なものがあるんですけど、各地区の実情とか特徴を踏まえてどういった議論がされたのかというのを教えてください。

【山野第1教育ブロック担当部長】 ご指摘のように、いじめにつきましてはどこともある程度取り上げておられて、私どもは優位性のある2者としては廣済堂あかつきと、日本文教出版を挙げさせていただいております。この2者には道徳ノートというのがついておりまして、そういったところの活用という点でどちらがいいのかという議論はかなり深めさせていただきました。その中で、特に優位性があるのが廣済堂あかつきという結果になったという次第でございます。

【松田第2教育ブロック担当部長】 廣済堂あかつきと東京書籍が挙がっておりました。ノートに関する議論も出まして、廣済堂あかつきの方が使いやすいという意見が出ておりました。また、東京書籍につきましては、教える側であれば難しいかなという意見もあり、廣済堂あかつきという判断をしております。

【飯田第3教育ブロック担当部長】 学校調査会では日本文教出版と廣濟堂あかつきがほぼ横並びという結果でございました。議論の中では、総評4つ目でございますけれども、読み物の教材を基に、自身の考えを各教科や諸活動とリンクさせて生徒個々の視野を広げ、人としての生き方を自ら考える工夫がされているという点が非常に評価をされました。また、小学校との学びの連続性に鑑みまして、学習言語が十分でない生徒、これは第3地区では、学習言語が十分でない生徒が非常に多い地区なんですけれども、こういった生徒にとっても非常に取り扱いやすい内容が多いのではないかとこのところ、日本文教出版が評価をされたということでございます。廣濟堂あかつきのほうがやや上級者向けなのかなと感じております。ただ、これまでの教材研究があり、学校の先生方はもう慣れていらっしゃる場所もあるかもしれませんが、しっかりと生徒の道徳的葛藤というところに至るまでの授業をするためにはしっかりとした授業研究が必要で、教員の力量も求められるのが廣濟堂あかつきではないかなという議論がございました。

【盛岡第4教育ブロック担当部長】 廣濟堂あかつきと、次点として日本文教出版も挙げたのですが、学校調査会、専門調査会ともに結構な差で廣濟堂あかつきに優位性があるとなっております。その理由といたしまして、各単元末に「考える・話し合う」を設けておまして、主体的・多様な学びがやりやすい。さらには、「考えを広げる・深める」の活動がありまして、授業内外を問わずに、授業外でも周りの友達と共に語り合うこと、あるいは家庭で語り合うことに工夫がされているということが確認されました。

また第4教育ブロックの現場の声を聞いておりますと、道徳につきましてはまだ2年目であるということがありまして、研究会が中心となって指導資料をかなりの努力でたくさん作りました。それを1年で無駄にするのかという本音もどこかにあるのかなと思います。

【異委員】 ありがとうございます。中学生は思春期で、非常に難しい時期だと思います。いらいらしやすいですし、いじめもなくなってほしいですが、現状はあるということなので、身近な事例も挙げながらしっかり向き合ってほしいなと思います。

【森末委員】 印象としてですが、取り上げている教材とか題材とか、あと、切り込み方とかいうことで、廣濟堂あかつきと光村図書がいいのではと思っていました。ただ、廣濟堂あかつきの方は、道徳ノートについて、かなり教えやすいのかなという気はしました。あと、廣濟堂あかつきの方が文字が大きく、私も廣濟堂あかつきがよいと思っています。

【山本教育長】 ありがとうございます。では、道徳につきましても、原案どおり採択をいただくということでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、道德の教科書について、第1・第2・第4地区においては「廣済堂あかつき」、第3地区においては「日本文教出版」を採択することを可決。

【山本教育長】 以上で、4採択地区の全ての種目についての採択を終えることができました。引き続き、本市に2校あります中央一貫校の採択に入っております。

なお、中高一貫校の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第3項にて、採択地区とは別に学校ごとに採択することとなっております。選定委員会におかれては、両校の学校調査会からの報告を踏まえて答申資料は作成されているとの報告がありました。

そこで、本日はその学校調査を取りまとめていただいた両校の校長先生にも来ていただいておりますので、それぞれの特色や特性などについても意見交換、ご質問いただければと存じます。

それでは、大阪市立咲くやこの花中学校の採択から入っております。

咲くやこの花中学校について、国語は光村図書、書写は教育出版、地理的分野は帝国書院、歴史的分野は日本文教出版、公民的分野は東京書籍、地図は帝国書院、数学は数研出版、理科は啓林館、音楽（一般）は教育芸術社、音楽（器楽）は教育芸術社、美術は光村図書、保健体育は学研教育みらい、技術分野は東京書籍、家庭分野は開隆堂、英語は三省堂、道德は光村図書のそれぞれに優位性があるとされております。

【平井委員】 国語は第1から第4地区とは違って光村を、数学も第1から第4地区とは違う数研出版を選ばれています。それと、英語につきましても、第1から第4地区とは異なるものを選ばれている。その辺りの審議経過を教えてください。

【角咲くやこの花中学校校長】 まず、本校の概要ですが、咲くやこの花中学校は、ものづくり、スポーツ、言語、芸術などそれぞれの分野の才能を伸ばすことを目標とした併設型の中高一貫教育校でございます。生徒は大阪市全域から各分野に20名ずつの定員で募集して選抜しております。全国学力・学習状況調査の結果も全国平均をかなり上回る状況でございます。

本校では、このような特色を重視して、それぞれの教科、科目につきまして、本校の生徒にとってどのような教科書が適当なのかという観点で選定をいたしました。

【山本教育長】 国語、数学、英語について何か議論があれば、教えていただけません

でしょうか。

【角咲くやこの花中学校校長】 まず国語ですが、本校では、先ほど申しましたように4つの分野ごとに生徒を募集しております。国語については、本校の言語分野の中核的な教科になるということがありますので、本校の調査の観点の重点化では、社会生活における関わりの中で伝え合う力を高めるなどの観点を重視しております。そして、この言語分野では、言葉や文化に興味があって意見を交換することが好きという子どもたちを市内全域から募集し、選抜の後、入学してもらっております。

ちなみに、昨年度の志願者倍率は、この言語分野については4.8倍ということでございました。このような倍率の中で入学した生徒たちは、その言語能力については一定の力がある者が多く、その力をさらに伸ばして、中高一貫でございますので高等学校へとつなげていけるような視点を重視した結果、生徒自らの学習の結果を振り返るような工夫が充実しているという点で選定をさせていただきました。

数学については、ものづくり（理工）分野も非常に関連が深い教科でございます。ものづくり（理工）分野につきましては、算数や理科やものづくりが好きという興味・関心を持った子どもたちが入学してくれています。

ちなみに、昨年度の志願者倍率は6.9倍と非常に高倍率でして、この分野の生徒たちは、高校進学後は高等学校の総合学科の理数系列かロボット工学系列のいずれかに入学することになっておりますので、この中学校の時点での興味・関心をより高めてより深めていけるような視点、そして、数学が社会生活に大切な学習であって、その考え方はほかの学習にも生かすことができるという視点で議論をさせていただきました。

英語につきましても、言語分野の生徒たちにとっても非常に大切な教科ではありますが、これは言語分野の生徒に限らず、社会で活躍するために必須の学習であります。そのため、生徒が自主的に学習しやすい環境をつくるということができる教科書が必要だと考えています。

その点、優位性があるとした三省堂につきましては、生徒の発達段階に合わせて発展的な読解に取り組むことができる、また、学習の振り返りが効果的に行えるような工夫があるという部分と、多様な夢や希望、進路目的を持った生徒たちが集まっておりますので、そういう意味でも、使いやすい、教えやすいということが議論になりました。

【平井委員】 今後の検討課題として、先般、文科省のほうから全日制普通科に加えて地域探求科など、まだ名称については案なので変わっていくかもしれませんが、そういっ

た新たな方向性が打ち出されています。

先ほどの校長先生のお話の中の多様性を受け入れるということになりますと、期待値もかなり高い反面、学力到達度にもかなり温度差があるのではないのでしょうか。今後、AIを活用したEdTechを基盤にした個別最適化学習に習熟させる段階に来ていると思いますので、一度学校に持ち帰られて、今後の検討課題として議論してみたいと思います。

【角咲くやこの花中学校校長】 ご指摘ありがとうございます。

【山本教育長】 それでは、今いただきましたご意見も参考にしながら、咲くやこの花中学校につきましては、原案どおり採択いただくことでご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、咲くやこの花中学校の教科書について、原案どおり採択することを可決。

【山本教育長】 次に、大阪市立水都国際中学校について、国語が教育出版、書写は教育出版、地理的分野は帝国書院、歴史的分野は東京書籍、公民的分野は東京書籍、地図は帝国書院、数学は啓林館、理科は啓林館、音楽（一般）は教育芸術社、音楽（器楽）は教育芸術社、美術は開隆堂、保健体育は東京書籍、技術分野は東京書籍、家庭分野は教育図書、英語は三省堂、道徳は東京書籍のそれぞれに優位性があるとされております。

先ほど英語の教科書の採択の考え方についてはもうご質問いただいておりますけども、そのほかの点、よろしいでしょうか。

それでは、水都国際中学校につきましては、原案どおり採択するというご異議ございませんでしょうか。

採決の結果、委員全員異議なく、水都国際中学校の教科書について、原案どおり採択することを可決。

【山本教育長】 以上で、中学校の全ての種目についての採択を終えることができました。このたびの教科書採択は、答申資料を参考にしながら行ってまいりましたが、そこには、調査・研究に関わりました現場の皆さん方、また、事務局の職員を含めて膨大な時間と労力を費やしてまいりました。それがこの答申資料となって、本日の審議に至ることができたものでございます。これも調査・研究に当たられた方をはじめ、ご協力いただきま

した皆様方に対して、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、昨年度の小学校採択に引き続き、4採択地区での採択事務を進めてまいりました。採択地区の設定を4地区に変更する理由の1つとして挙げられておりました、ブロックごとに教科用図書の調査・研究を行うことで、地区ごとに採択された教科書が、より現場の意見に即した教科書採択事務が進められたことで選ばれたものとして意義があったと考えているところでございます。

今後は事務局におきまして、この採択された教科用図書を使用しまして、本日委員から出されました意見も踏まえて、各学校現場において教育実践が適切に積み重ねられるように、ニア・イズ・ベターの観点からも分権型教育システムによる支援をさらに充実していただき、現場の先生方と力を合わせて努力をしていただきたいと思います。

議案第77号「市会提出予定案件（その25）について」を上程。

川阪総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市立の高等学校等移管計画（案）に基づく大阪市学校設置条例の改正案について、大阪府においても、時期を同じくして府立高校設置に係る条例改正案が大阪府議会に上程される予定である。

改正の内容として、大阪市立咲くやこの花中学校及び大阪市立水都国際中学校の名称と住所を削除するとともに、高等学校の表記と全ての高等学校の名称と住所を削除するものである。施行期日は令和4年4月1日である。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第22号「市会提出予定案件（その26）について」を上程。

川阪総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

令和2年度一般会計補正予算案について、まず、1点目の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業では、学校教育活動における新型コロナウイルス感染症対策として、必要となるマスクや消毒液などの保健衛生用品の整備に必要な経費として6,046万1,000円を計上する。

2点目の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を行う上で、各校の状況に応じた感染症対策や学

習保障に向けた取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、学校規模に応じて予算配付するために必要な経費として13億1,000万円を計上する。

3点目の学習保障に必要な人的体制の強化では、学校臨時休業の長期化に伴って生じた児童・生徒の学習の遅れなどに対し、学びを最大限保障していくために必要な体制を整備する。

具体的には、今年度内に学習内容を終了させる必要のある最終学年の児童・生徒に対して、週当たりの授業時数の増や少人数授業の実施に必要な人員として非常勤講師を配置する。また、全ての学年において学びの保障の実現に向けた様々な取組を行う中で、児童・生徒の取り残しを防ぐため、授業中のきめ細やかな指導を図るためのT T指導や家庭学習に向けた準備等、学級担任の補助等を担う人員として、学びサポーターを学校規模に応じて追加配置する。さらに、非常勤講師や学びサポーター等の人的配置は行うものの、現場教員の負担が大幅に増加することが想定されることから、教員が本質的に担うべき業務に専念できる体制を整備するため、スクールサポートスタッフを学校規模に応じて追加配置する。これらの体制整備に必要な経費として9億7,026万5,000円を計上する。

4点目の長期休業期間短縮等に伴う非常勤講師の配置及び学校維持運営事業では、学校臨時休業措置の長期化に伴い、長期休業期間を短縮することとしたことから、短縮に必要な非常勤講師の配置や光熱水費など、必要な経費として12億9,568万1,000円を計上する。

5点目のSNSの活用による児童・生徒相談体制の拡充では、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う学校臨時休業期間中に様々な不安や悩みを持つ子どもへの支援を図るため、週1回開設しているSNSを活用した相談窓口を、5月7日から6月7日までの期間全日開設した際の必要な経費として142万9,000円を計上する。

6点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当では、学校教育ICT活用事業並びに学校給食の無償化に本交付金を充当することとし、総じて82億4,743万4,000円を歳入予算として計上する。

協議題第23号「学校教育ICTに関する取組等について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

9月15日に総合教育会議を開催する予定であり、協議内容として、新型コロナウイルス感染症対策に伴うICT等を活用した児童・生徒の学びの保障に関する現状の取組、及び

来年度に向けた、A I 教材といったことを含めた I C T を活用した学習についての意見交換をさせていただきたい。

あと 1 点、昨年度いじめの重大事案への答申をいただき、この間、様々な対策を行ってきた。この重大事案への対応ということで、第三者委員会を立ち上げるまでにかかなりの時間を要しているということがある。この点を踏まえ常設設置ということも含めて検討したいと考えているので、この点についての意見交換をお願いしたい。

最後に、今年度は新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業に伴う学習の補填などに注力することが必要であること、また、大半の指標で活用している全国学力・学習状況調査が中止になっていることから、大阪市教育振興基本計画については 1 年延長するということの意見交換をお願いしたい。

また教育振興基本計画は、I C T を活用した教育、いじめ等への課題の対応などを反映した上で 1 年延長したいと考えている。

江野 I C T 推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

小中学校におけるオンライン学習についての取組を説明する。

新型コロナウイルス感染症による休校措置に備えて、児童・生徒の学びの保障のため、令和 2 年度末までに全ての大阪市立小中学校でオンライン学習が実施できるよう、取組を進めているところである。7 月から 8 月に実施した小中学校 12 校でのオンライン学習の試行実施では、参加した児童・生徒から、集中して学習に取り組めた、分からないことは直接質問できる、先生とやり取りができるのがうれしいなど、肯定的な意見が聞かれている。

一方、課題として、端末、ウェブカメラ等の機器の不足や教員のオンライン学習におけるスキルやノウハウの不足ということが明らかになったので、今後、環境整備を行うとともに、教員研修を実施する。

9 月以降には、小学校 6 年生、中学校 3 年生用のモバイルルータを整備して、10 月末をめどに全校で放課後学習や土曜授業などオンライン学習に取り組み、他の学年についても、11 月以降の端末 1 人 1 台整備等に合わせて、順次オンライン学習に取り組んでいく。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 10 月末をめどに小 6、中 3 を対象に先行してできるような話をニュースでも聞きましたが、これは今ある機器を使うのか、既に契約を結んだ分について早く入れ

ることで整えるのかどちらでしょうか。

【江野 I C T 推進担当部長】 この小6、中3の最終学年は急ぎ実施する必要がございますので、今既に学校に40台を基本として整備しています2万台の端末を家に持ち帰れるように設定変更いたしまして、モバイルルータをW i - F i を使用できない家庭には貸与していくと、そういう形で最終学年について急ぎ先行して実施するというごさいます。

【森末委員】 じゃ、確実にできるということですね。ありがとうございます。

【栗林委員】 デバイスを何にするかは決まっているのですか。

【中野下 I C T 推進担当課長】 16万台の端末のデバイスについては、今分かっているものと、1ブロックはC h r o m e、2ブロックから4ブロックがW i n d o w s です。

【栗林委員】 分かりました。

【異委員】 細かいところなのですが、モバイルルータは家庭のW i - F i 環境が整ってない家庭で、手を挙げたところに対してお貸しするというやり方でしょうか。

【江野 I C T 推進担当部長】 学びの保障ということですので、基本的にはそういうW i - F i 環境のない家庭について貸与していくということを考えておりますけれども、その中の1万何千台の用意しているもののうち小6、中3の部分について、先行的にモバイルルータについても調達をして貸与するというごさいです。

【異委員】 では、保護者やノートパソコンを持っているほかの家族の者も自由につなげて使えるということですか。

【中野下 I C T 推進担当課長】 モバイルルータは、貸し出しする端末とセットで貸し出すこととし、その端末でしか使えない設定にしてお貸しする状況です。モバイルルータ単体では貸さないということにしています。

【異委員】 なるほど。分かりました。

協議題第24号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（素案）について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び大阪市教育行政基本条例を根拠とし、点検し自己評価することと、これを議会に提出すること、公

表しなければならないこと、あともう1つとしては、学識経験者に意見を聞かなければならないということが定められている。

大阪市独自としては、教育行政基本条例においても毎年これを市長と共同して作成しなければいけないということになっていること、その目的は教育振興基本計画で定めた目標を達成するためということが定められており、これについては、最終教育委員会会議で議決いただいた上で市長が決裁し、市会へ提出するという形を取っている。

具体の点検・評価に関しては、9つの戦略ごとにあり、それぞれ戦略ごとにアウトカムを設定して、B：順調でない、A：順調である、という形で評価をしている。

I C Tに関しては、現在、教育振興基本計画では、国際社会において生き抜く力の育成という戦略の中にI C Tを位置づけている。一方で、I C Tのアウトカムを設定していないという点が、現在の振興基本計画の1つの課題と考えている。

アウトカムの達成状況について、普段学校の授業以外で全く勉強しない児童・生徒の割合、これは令和2年度末に、本来なら小学校4%、中学校9%を目標に掲げているが、順調ではない。これについて、I C Tや放課後学習の充実をしていく必要があると考えている。

この点検・評価としての総括的な評価については、教育委員会としての評価、総括として記載をしている。また今後、有識者からの意見をいただく予定としている。

議案第78号「職員の人事について」を上程。

説明要旨及び議事概要については、大阪市職員条例第30条第5項の規定により非公表

議案第79号「職員の人事について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

生野工業高等学校事務長の休職に伴い、8月31日付けで中央高等学校事務長 森智子を充てる。また、それに伴い同じく8月31日付けで中央高等学校事務長に工芸高等学校 木村眞砂美を昇任で充てる。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第80号「職員の人事について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

育和小学校教頭の休職に伴い、その後任人事として、指導部指導主事、弓削壽志を充てる。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
